

返戻金制度について

当社の紹介した求職者が、3ヶ月以内に退職した場合、手数料を返戻する制度を設けています。

返戻の詳細につきましては、契約書の該当条項をご確認ください。

許可番号	28—ユ—300832
事業所	A T E a s e 株式会社
所在地	神戸市東灘区岡本2丁目2番34号